

資料5

上市町人口ビジョン改訂に関する 考え方と改訂ポイントについて

令和7年度第1回上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

令和7年8月26日

地域創生Coデザイン研究所



第1章：改訂の考え方

1.1 現・人口ビジョンの構成と記載内容

現・人口ビジョンの構成と記載内容は以下の通り。

章	節	項	小項目	内容の要約
第1章 はじめに				
第2章 人口ビジョンの改訂について	1. 人口ビジョンとは 2. 改訂の趣旨 3. 対象期間			
第3章 人口と産業の現状分析	1. 人口の現状分析 (1) 人口・世帯 (2) 自然増減・社会増減 (3) 自然動態・社会動態 (4) 近隣市町村との比較 2. 産業の現状分析			
第4章 人口ビジョン	1. 人口の将来展望 2. 推計結果を踏まえた第2期総合戦略の方向性			

1.2 人口ビジョンの改訂における基本的な考え方

現行の構成を踏襲しつつ、現状分析は時点更新を基本としながら、将来展望・戦略は現状を踏まえた見直しを図る。

章	節	項	小項目	改定の基本的な考え方											
第1章 はじめに															
第2章 人口ビジョンの改訂について	1. 人口ビジョンとは 2. 改訂の趣旨 3. 対象期間														
第3章 人口と産業の現状分析	1. 人口の現状分析 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>(1) 人口・世帯</td><td>① 人口の推移 ② 人口ピラミッド ③ 近年の人口推移 ④ 世帯数の推移</td></tr> <tr><td>(2) 自然増減・社会増減</td><td>① 自然増減・社会増減の推移</td></tr> <tr><td>(3) 自然動態・社会動態</td><td>① 自然動態の推移 ② 社会動態の推移 ③ 転入元・転出先</td></tr> <tr><td>(4) 近隣市町村との比較</td><td>① 人口増減率 ② 高齢化率</td></tr> </table> 2. 産業の現状分析 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>(1) 企業数・事業所数・従業者数の推移</td></tr> <tr><td>(2) 産業大分類別の事業所数・従業者数</td></tr> <tr><td>(4) 産業大分類別の売上高構成比</td></tr> </table>				(1) 人口・世帯	① 人口の推移 ② 人口ピラミッド ③ 近年の人口推移 ④ 世帯数の推移	(2) 自然増減・社会増減	① 自然増減・社会増減の推移	(3) 自然動態・社会動態	① 自然動態の推移 ② 社会動態の推移 ③ 転入元・転出先	(4) 近隣市町村との比較	① 人口増減率 ② 高齢化率	(1) 企業数・事業所数・従業者数の推移	(2) 産業大分類別の事業所数・従業者数	(4) 産業大分類別の売上高構成比
(1) 人口・世帯	① 人口の推移 ② 人口ピラミッド ③ 近年の人口推移 ④ 世帯数の推移														
(2) 自然増減・社会増減	① 自然増減・社会増減の推移														
(3) 自然動態・社会動態	① 自然動態の推移 ② 社会動態の推移 ③ 転入元・転出先														
(4) 近隣市町村との比較	① 人口増減率 ② 高齢化率														
(1) 企業数・事業所数・従業者数の推移															
(2) 産業大分類別の事業所数・従業者数															
(4) 産業大分類別の売上高構成比															
第4章 人口ビジョン	1. 人口の将来展望 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>(1) 推計について</td></tr> <tr><td>(2) ~ (5) 各推計パターン</td></tr> </table> 2. 推計結果を踏まえた第2期総合戦略の方向性				(1) 推計について	(2) ~ (5) 各推計パターン									
(1) 推計について															
(2) ~ (5) 各推計パターン															
計画期間などの基礎情報：適宜更新 人口ビジョン策定の背景や目的：昨今の世情を踏まえ必要に応じ記載を見直し															
更新可能な箇所は時点更新を実施 * 国勢調査を出典とするデータ 国勢調査を出典とする箇所については、2025年度調査データが存在しないため、2020年の現行の掲載のままとし、更新を実施しない。															
現状分析における近年の人口動態や、富山県の推計も踏まえながら、人口推計を実施し、実現性と挑戦の度合いのバランスを考慮し、人口目標を設定															
国が2024年からの「地方創生2.0」で目指している「人口減少社会への適応」に準拠し「縮充」※の考え方を取組みに盛り込む。															

第2章：地方創生2.0と縮充

2.1 地方創生2.0とは

- 地方創生2.0は、2025年6月13日に閣議決定された新たな地方創生の基本構想で、これまでの地方創生1.0の成果と課題を踏まえ、より実効性のある取り組みを目指す。
- 地方創生2.0と地方創生1.0では人口減少への姿勢が明確に異なり、**地方創生2.0では人口減少に適応・受容しつつ持続可能性を追求していくが大きな特徴**となっている。

	地方創生1.0（2014年～2024年）	地方創生2.0（2025年～）
目指す姿	人口減少に歯止めをかけ、持続可能な地域社会を構築	人口減少を前提に、強い経済と豊かな生活環境で「新しい日本・楽しい日本」を創造
人口減少への姿勢	抑制・歯止めを目指す	適応・受容しつつ持続可能性を追求
主なターゲット	若者・子育て世代・移住者	若者・女性・企業・地域ステークホルダー
政策の柱	仕事創出、人の流れ、子育て支援、安心な暮らし	生活環境、地方経済、人・企業の分散、技術活用、広域連携
技術活用	ICT（情報通信技術）中心	AI・デジタル・GX・DXなど先端技術の活用
地域連携	自治体単位の取り組みが中心	広域リージョン連携、官民・産官学金労連の連携
経済戦略	雇用創出と地域資源活用	高付加価値産業の育成と「稼げる地方」づくり
国の役割	制度整備、財政支援、情報提供	制度改革、戦略的支援、好事例の普及
自治体の役割	地域の実情に応じた戦略策定	地域の多様性を活かした主体的な取り組み
成果の展開	先進事例の共有	成功事例の普遍化と全国展開

2.2 縮充とは

- 「縮充（しゅくじゅう）」とは、人口減少や地域の縮小が避けられない状況の中でも、人々が豊かに、充実して暮らせる地域社会を構築するという考え方。
- コミュニティーデザイナーの山崎亮氏が提唱した概念で、地方創生2.0の文脈でも注目されている。

「縮充」の定義と構成

「縮充」は、以下の2つの要素から成り立つ



縮小 人口や経済規模、社会インフラが縮小していく現実を受け入れる



「縮充」の具体的な考え方

縮小の受容と対応

- 社会の縮小：グローバル化の中でも地域アイデンティティを保ち、縮小を前向きに受け止める
- 地域の縮小：伝統的な仕組みを見直し、少人数でも維持できる体制へ
- 生活の縮小：個人の価値観に基づいた「暮らしのものさし」をつくる



充実 その中でも人々が満足して暮らせるよう、生活の質や地域のつながりを高める



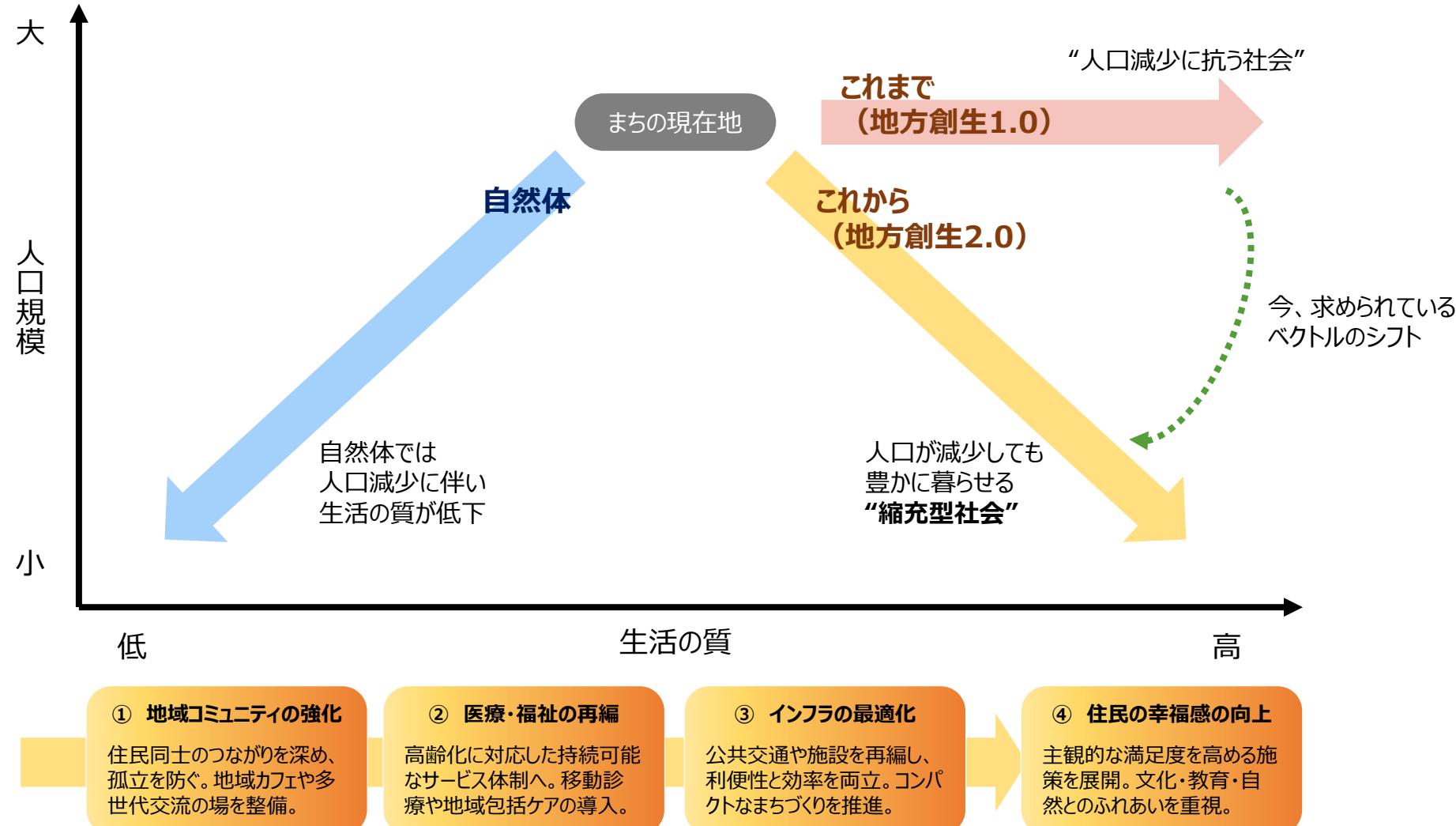
充実の実現

- 学びによる人づくり：地域の価値を理解し、誇りを持って暮らす人材の育成
- リエゾン・コミュニティ：都市住民や企業など多様な主体が関わる新しい地域づくり
- 範囲の経済：多品種少量の財を形成し、長期的に収益を得る仕組み（「規模の経済」と対比）

「縮充」は、右肩上がりの成長を前提としない、**身の丈に合った持続可能な地域社会**を目指す新しい地方創生のアプローチであり、人口減少を悲観するのではなく、**小さくても豊かに暮らせる社会**をどうつくるかに焦点を当てる。

参考：縮充型社会の目指すべきトル

- 縮充型社会が目指すべきトルを人口規模（縦軸）と生活の質（横軸）で表現すると下図のようになる。
- “人口減少に抗う社会”から、人口が減少しても豊かに暮らせる“縮充型社会”へとベクトルのシフトが求められている。



第3章：改訂の主なポイント

3.1.1 第1章 はじめに（1/2）

改訂前

改訂案

朱書き：変更箇所
*図表は朱書きにせず

第1章 はじめに

わが国の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所が行った平成 29（2017）年の日本の将来推計人口（中位仮定）によると、総人口は平成 27（2015）年の約 1 億 2,709 万人から、令和 47（2065）年には約 8,808 万人（3,901 万人、30.7% の減少）と推計しています。推計の前提となる将来の合計特殊出生率は、近年の 30~40 歳代の出生率の上昇等により、前回（平成 22（2010）年推計）の 1.35 から 1.44 に上昇しており、平成 24（2012）年推計と比較すると人口減少の速度や高齢化の進行度合はやや緩和されたものとなっています。

しかしながら、地域別にみると、東京一極集中の傾向が継続しており、平成 30（2018）年の日本の地域別将来推計人口では、令和 27（2045）年における推計値について、平成 27（2015）年よりも総人口が減少する市区町村は全体の約 7 割を占めています。

以上のように、全国的な動向としては、わが国の人口減少に歯止めがかかるような状況とはなっておらず、わが国における将来の人口減少と高齢化は依然として深刻な状況にあります。このまま人口減少が進むと、地域社会の担い手が減少するだけでなく、消費市場が縮小して地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じることが懸念されます。

改訂の背景・ポイント等

- ・日本の人口動態について、近年の状況を踏まえて記載を変更。
- ・合計特殊出生率の最新化や、国際人口移動などのトレンド、首都圏一極集中とのキーワードを追加。
- ・これまでの地方創生 1.0 とは異なる地方創生 2.0 の取組みに繋がる文章を挿入。

第1章 はじめに

わが国の人団は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所が行った令和 5（2023）年の日本の将来推計人口（中位仮定）によると、総人口は令和 2（2020）年の約 1 億 2,615 万人から、令和 52（2070）年には約 8,700 万人（3,915 万人、31.0% の減少）と推計しています。推計の前提となる将来の合計特殊出生率は、前回（平成 27（2015）年推計）1.45 まで一時的に回復したものの、再び減少に転じ、令和 2（2020）年には 1.33 に至っています。その一方で、国際人口移動の影響もあり、平成 27（2015）年推計と比較すると人口減少の速度はわずかに緩和されたものとなっています。

地域別にみると、令和 5（2023）年の日本の地域別将来推計人口では、平成 27（2015）年から令和 2（2020）年にかけてすでに 81.9% の市区町村で総人口が減少しており、令和 12（2030）年における推計値について、令和 7（2025）年の推計値よりも総人口が減少する市区町村は全体の 9 割超を占めています。南関東などの一部地域を除く地域で人口減少、特に生産年齢人口の減少がみられており、首都圏への人口の一極集中が継続しています。

以上のように、全国的な動向としては、人口減少と高齢化の進行が依然として深刻な状況にあり、地域社会の担い手の減少や消費市場の縮小による地方経済の停滞など、社会的・経済的な課題が一層顕在化しています。こうした課題に対して、従来の施策のみでは十分な対応が困難となってきており、地域の持続可能性を確保するためには、より革新的かつ実効性のある取り組みが求められています。

3.1.2 第1章 はじめに（2/2）

改訂前

このため、国は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置付けられた4つの基本目標の数値目標の進捗状況・達成状況等の検証を踏まえ、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を基本目標に定めて取り組むこととしています。

本町では国勢調査によると、近年減少傾向が続いており、令和2年（2020）年には19,351人となっています。今後、人口減少、少子高齢化の傾向がさらに進むと、地域社会の維持や労働力の減少、地域経済の衰退など様々な面での影響が懸念されます。

このため、本町では、平成27（2015）年に策定した「上市町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）に掲げた推計人口を行い、国や県の人口ビジョン、本町の実情と特性を踏まえ、「人口ビジョン」の改訂を行います。



改訂案

朱書き：変更箇所
*図表は朱書きにせず

このため、国は、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「デジタル田園都市国家構想」などの取り組みを踏まえつつ、現在は新たに打ち出された「地方創生2.0基本構想」に基づき、人口減少という現実を受け入れ、それに適応する持続可能な地域づくりへと政策の軸足を移しています。「地方創生2.0」では、人口減少に抗うのではなく、地域の特性や資源を最大限に活かしながら、縮小社会においても豊かで活力ある暮らしを実現することを目指しています。若者・女性の活躍促進、地域間連携、デジタル技術の活用、地域資源の再評価などを柱に、地方自治体が主体的に未来を描き、持続可能な地域経営を進める体制づくりが進められています。

国勢調査によると、本町でも近年人口減少傾向が続いており、令和2年（2020）年には19,351人となっています。今後、人口減少、少子高齢化の傾向がさらに進むと、地域社会の維持や労働力の減少、地域経済の衰退など様々な面での影響が懸念されます。

このため、本町では、令和4年（2022）年に策定した「上市町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）に掲げた目標人口の再検討を行い、国や県の人口ビジョン、本町の実情と特性を踏まえ、「人口ビジョン」の改訂を行います。

改訂の背景・ポイント等

- 国が「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、現在（2025年）ではすでに役割を終えつつあり、地方創生2.0へと移行していることから、記載を変更。
- 地方創生2.0での人口減少に対する受容・適応の考え方を記載。

3.2 5歳階級別社会増減の推移

改訂前



改訂案

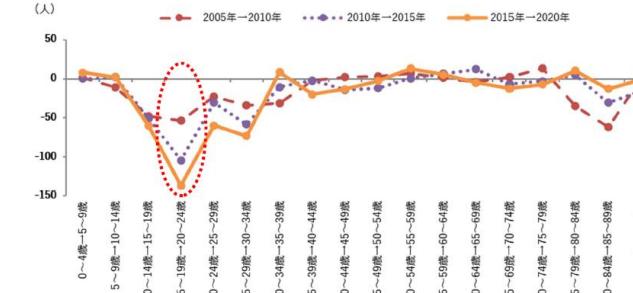
朱書き：変更箇所
*図表は朱書きにせず

■ 5歳階級別社会増減の推移（男性）



内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供のデータを基に作成

■ 5歳階級別社会増減の推移（女性）



内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供のデータを基に作成

改訂の背景・ポイント等

- 男女別で傾向があったため、男女別のグラフを新たに追加。

3.3 合計特殊出生率の推移

改訂前



改訂案

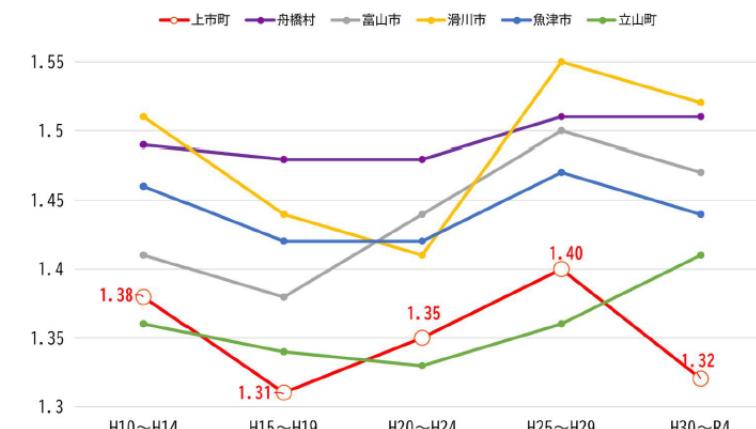
朱書き：変更箇所
*図表は朱書きにせず

掲載無し

② 合計特殊出生率の推移

本町の合計特殊出生率の推移についてみると、増減を繰り返しながら推移し、近年は減少傾向にあります。近隣の市町村と比較してもやや低い値となっています。

■合計特殊出生率の推移



【出典】厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計の概況」

改訂の背景・ポイント等

- 合計特殊出生率についての記載が無かつたため追加。
- 合計特殊出生率は、将来人口推計において重要な要素であるため、掲載すべきと判断。

3.4 就業・通学先の割合

改訂前



改訂案

朱書き：変更箇所
*図表は朱書きにせず

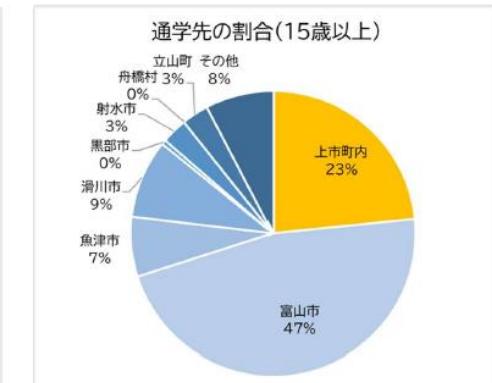
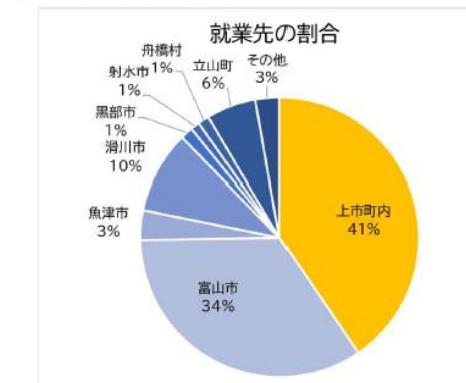
掲載無し

(4) 就業・通学先の割合

本町在住者の就業先は上市町内が4割ほどと最も多い、次いで富山市内が3割ほど、滑川市への就業者が1割ほどを占めています。

通学先としては半数近くが富山市内へ通学しており、2割ほどが上市町内へ通学しています。

■就業・通学先の割合（2020年）



【出典】総務省「国勢調査」（再編加工）

改訂の背景・ポイント等

- ・住民の就業・通学先のデータを追加。
- ・若年層を中心とした働く場の創出の観点を考慮するため掲載すべきと判断。

第4章：将来人口推計

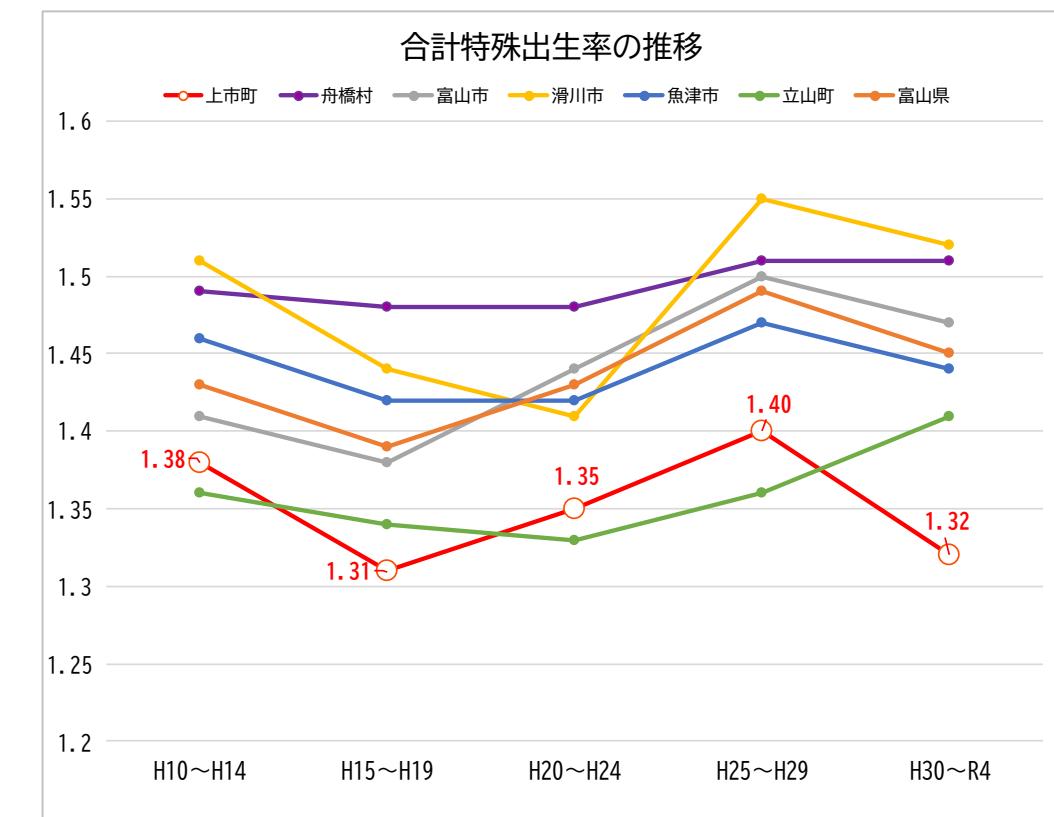
4.1 将来人口推計：情報整理

- 現・人口ビジョンでは、当時の富山県人口ビジョンに準拠し、合計特殊出生率が2030年に1.9に回復し、その後2040年に人口置換水準へ上昇するシナリオ（パターン4）を採用。
- しかしながら、昨今の上市町の合計特殊出生率の推移や、地方創生2.0および縮充社会へのシフトの潮流を考慮すると、実現性と挑戦の度合いのバランスを考慮した、より現実的な推計目標にすべきと考える。

現・人口ビジョンの人口推計

■人口推計パターン		2060年の推計人口
【国提示】 パターン1 (社人研推計準拠)	国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計に準拠。平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口の動向を勘案しつつ、令和2(2020)年国勢調査人口を起点に将来の人口を推計。移動率は、近年の傾向が続くと仮定。	9,036人
【国提示】 パターン2 (出生率が2.1に回復したパターン)	仮に、パターン1（社人研推計）において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇すると仮定した場合の推計。	10,513人
【国提示】 パターン3 (出生率2.1+社会移動が回復したパターン)	パターン2に加え、移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合の推計。	13,192人
【県準拠】 パターン4 (出生率を県民希望出生率1.9に回復し、社会移動も回復したパターン)	社会移動を令和12(2030)年までに均衡させ、合計特殊出生率を令和12(2030)年に1.9（富山県人口ビジョン）へ、令和22(2040)年に2.07（社人研の算出する平成23(2013)年の人口置換水準）へ上昇すると仮定。	12,907人

上市町の合計特殊出生率の推移



4.2 将来人口推計：推計案

上市町の注力政策（子育て支援・移住定住施策）の現状を踏まえ、自然増減・社会増減の両方に政策効果の反映を見込む【推計2】を採用する推計パターンとして推奨させていただきたい。

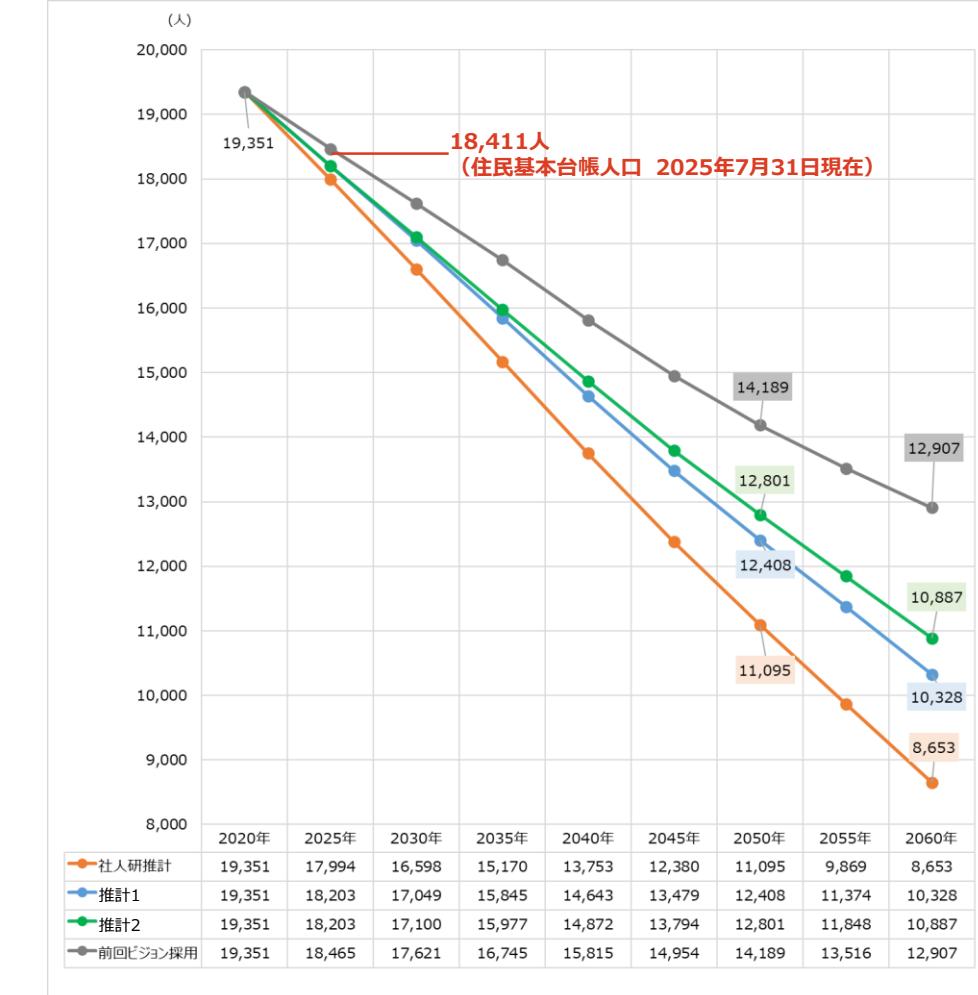
■仮定条件

	社人研推計	推計1	推計2	前回ビジョン採用
概要	R5社人研推計	社会増減に条件付与	自然増減・社会増減に条件付与	前回ビジョンパターン4（富山県に準拠）
自然増減	2020年までの国勢調査の結果をもとに社人研が推計し設定 <設定値> 2030年:1.149 2040年:1.184 2050年:1.192 2060年:1.192	社人研推計に準拠	合計特殊出生率が2030年までに1.3、2040年までに1.5を実現し、以降1.5を維持すると仮定	2030年までに富山県の希望出生率1.9まで上昇し、その後2040年には人口置換水準2.07まで上昇すると仮定
社会増減	2020年までの国勢調査の結果をもとに社人研が推計し設定	2030年までに社会移動の均衡を実現し、以降均衡が継続すると仮定	2030年までに社会移動の均衡を実現し、以降均衡が継続すると仮定	2030年までに社会移動の均衡を実現し、以降均衡が継続すると仮定
2060年人口	8,653人	10,328人	10,887人	12,907人
ポイント	基準値として掲載	移住・定住政策の効果を見込む	子育て支援政策と移住・定住政策の両方の効果を見込む	前回ビジョンとの比較用

参考：合計特殊出生率の考え方

合計特殊出生率	状況の説明	社会的影響
2.1以上	人口置換水準	安定した人口構造。高齢化の進行が緩やか
1.5~2.0	中程度の出生率低下	人口減少が始まると、緩やか。移民政策などで補える可能性あり
1.3~1.5	低出生率	高齢化が進行し、労働力不足や社会保障負担の増加が懸念される
1.3未満	超低出生率	急速な人口減少。地域社会の維持が困難になる可能性

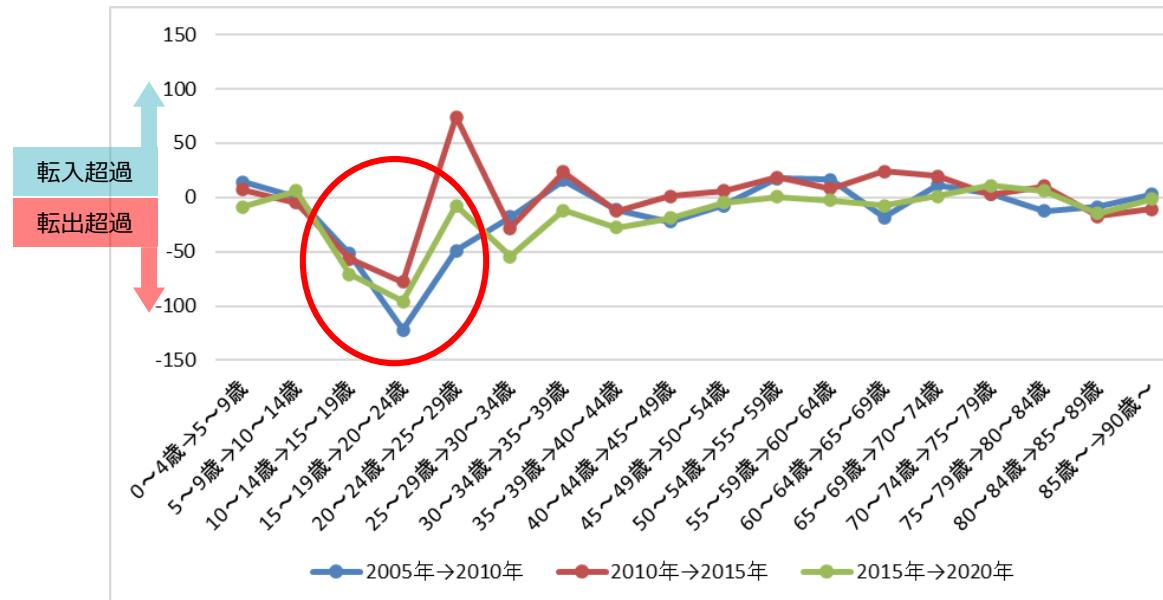
■上市町の将来人口推計



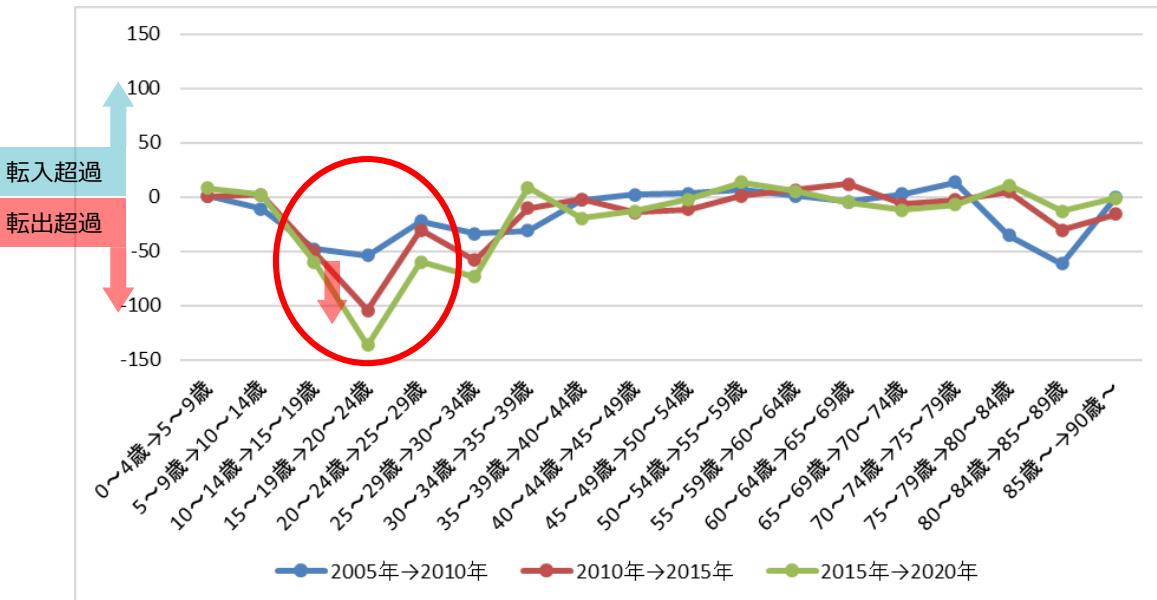
参考：男女別5歳階級別純移動数

上市町では若年層女性の転出超過が拡大傾向にあり、仮定値の設定や合計特殊出生率のインパクトの低さに影響している。

■ 5歳階級別純移動数（男性）



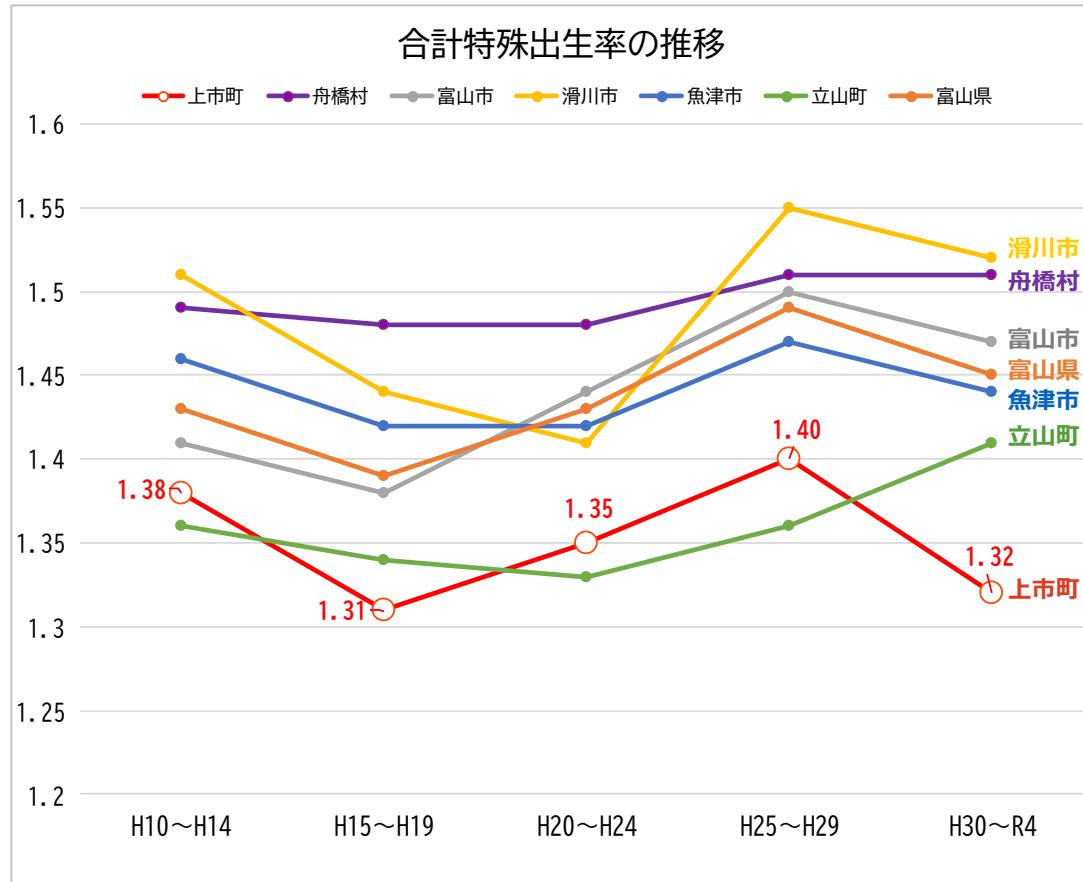
■ 5歳階級別純移動数（女性）



参考：上市町の合計特殊出生率の推移

- 上市町の合計特殊出生率1.30～1.40あたりの数値で推移。
- 富山県や周辺自治体と比べるとやや低いものの、全国平均（令和5年1.20）は上回っている。

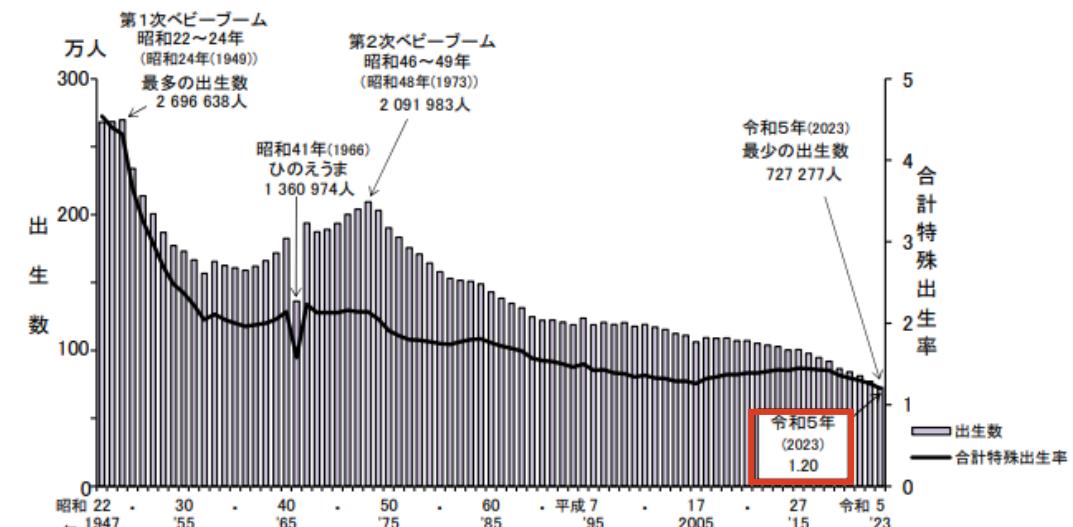
■合計特殊出生率の推移（グラフ）



■合計特殊出生率の推移（データテーブル）

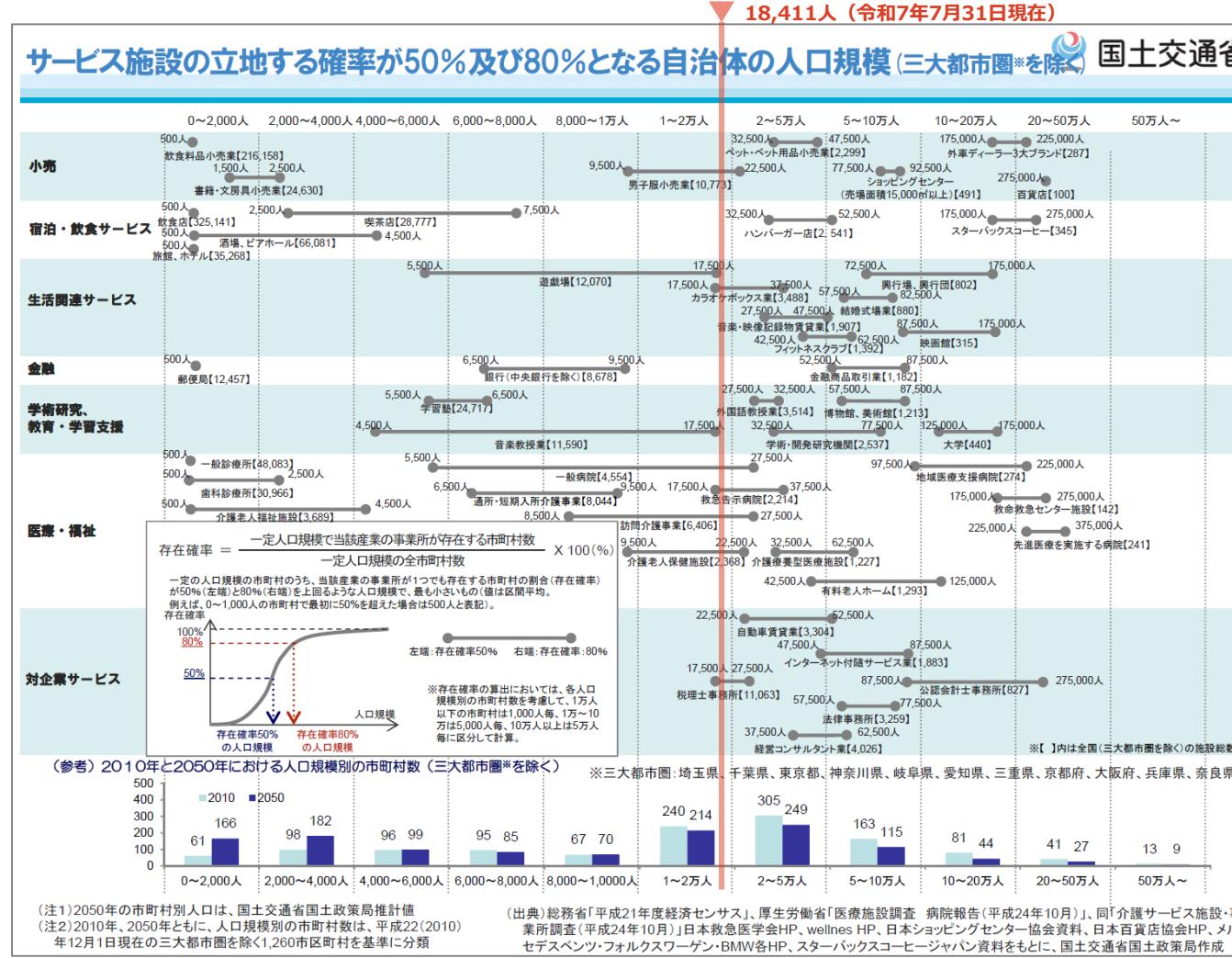
	H10~H14	H15~H19	H20~H24	H25~H29	H30~R4
上市町	1.38	1.31	1.35	1.40	1.32
舟橋村	1.49	1.48	1.48	1.51	1.51
富山市	1.41	1.38	1.44	1.50	1.47
滑川市	1.51	1.44	1.41	1.55	1.52
魚津市	1.46	1.42	1.42	1.47	1.44
立山町	1.36	1.34	1.33	1.36	1.41
富山県	1.43	1.39	1.43	1.49	1.45

■参考 全国の出生数及び合計特殊出生率の年次推移



参考：人口規模によるサービス施設の持続性

- 国土交通省が「人口規模によるサービス施設の立地可能性」をまとめている。
- 人口が減少すると様々なサービス施設の立地が困難になる可能性が高まるため、これらの情報は人口死守ラインの検討の一要素として活用できる。



■上市町の現在の人口（町HPより）

人口：18,411人

世帯数：7,629世帯

男性：8,874人

女性：9,537人

調査日：令和7年7月31日

第5章：次期総合戦略の方向性

5.1 人口の現状分析結果

上市町の目指すべき姿を考えるために、「人口構造の観点」、「自然増減の観点」、「社会増減の観点」、「産業の観点」の4つの観点から分析の要点を整理。

人口構造の観点

- 上市町の総人口は減少傾向であり、近隣市町村と比較しても減少率が高い。高齢化率についても他市町村を上回っており、地域社会の持続性が危ぶまれる状況にある。
- 将来推計の結果、現在と同様の自然増減・社会増減の傾向が続いた場合、令和2(2020)年の総人口は**令和2(2020)年と比べておよそ10,000人の減少が見込まれる**。
- 世帯構成については、一部地域では宅地開発などにより新たな世帯が形成されているものの、全体としては減少傾向にある。核家族化や高齢者の単身化が進む傾向が見られ、三世代同居などの形態が減少していると推察される。

⇒総人口は減少傾向で、現在と同様の自然増減・社会増減の傾向が続くと将来人口は大幅に減少。世帯数は減少傾向で、核家族化や高齢者の単身化が進む。

自然増減の観点

- 死亡数の増加傾向、出生数の減少傾向がみられており、団塊世代の高齢化に伴う老人人口増加等の要因から、引き続き自然減の傾向が続くとみられる。
- 上市町の平成30年(2018年)～令和4年(2022年)の合計特殊出生率は富山県の定める希望出生率1.9には達しておらず、近隣自治体と比較しても低い。

⇒死亡数の増加と出生率の低迷により自然減が続く中、出生率が近隣自治体よりも低く、地域の持続的な発展を図る上で、対応が必要とされる局面にある。

社会増減の観点

- 全体としては社会減の傾向が継続していたが、2020年以降、転出数の減少傾向、転入数の増加傾向がみられ、2023年には社会増を達成。これは0円空き家バンク等の移住・定住政策の効果とみられる。
- 国勢調査の結果をもとに2020年までの男女の社会増減の推移をみると、男女ともに10代、20代の転出超過による社会減が多くみられる。特に10代後半から20代前半にかけての女性の転出超過が大きく、進学や就職による転出が要因のひとつとして考えられる。

⇒移住・定住施策の効果がみられる一方で、若年女性を中心に進学・就職による転出超過が続いており、若年層の流出対策が引き続き重要となっている。

産業構造の観点

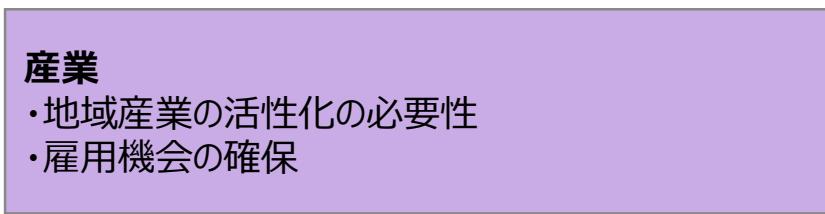
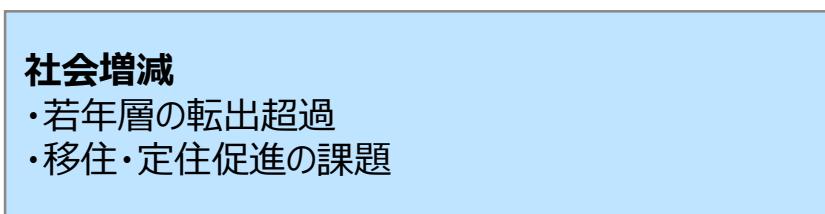
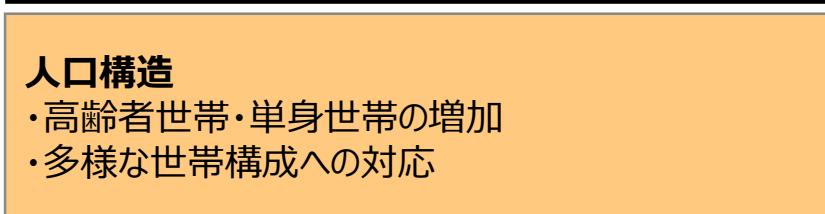
- 富山県全体と比べて第2次産業に従事する就業者の割合が高く、特に製造業の従事者が多いことが特徴。産業別付加価値額においても製造業の占める割合が最も大きく、地域経済の主軸を担っていることがわかる。
- 一方で、町民の約6割が町外に通勤しており、特に富山市への通勤・通学が多いことから、生活・教育・雇用の面で富山市との結びつきが強く、住民の生活圏は広域化していると考えられる。

⇒地域内外の連携を踏まえた包括的な対応と、地域への関心や愛着を育む環境づくりを含めた施策の検討が求められている。

5.2 次期総合戦略の方向性（案）

- 前頁の4つの観点の分析結果より、次期総合戦略の方向性の5つの柱を考案。
- なお、各柱の取り組み内容のイメージとして具体的な施策案を記載。（実際の人口ビジョンの文章は方針的に記載予定）

人口の現状分析（4つの観点）



次期総合戦略の方向性（5つの柱）

①若者の選択肢が広がるまちづくり

- ・教育や交流によるふるさとへの愛着醸成
- ・若者、特に女性が暮らし続けたい生活環境・利便性の整備
- ・若者の地元就職支援、Uターンの促進
- ・若者向け住宅支援

②安心して子どもを育てられるまちづくり

- ・結婚・出産・子育て支援体制の整備
- ・地域全体で子育てを支える意識醸成、子育て世代の交流・支援拠点の整備
- ・働きながら子育てしやすい環境整備
- ・出産祝い金、保育料軽減などの経済的支援策

③住みたい・暮らし続けたいまちづくり

- ・移住希望者への住環境・生活支援の充実
- ・0円空き家バンク施策の強化
- ・都市部との連携による関係人口創出、二地域居住の推進
- ・町の魅力の発信強化

④地域産業の高度化と地域内雇用の創出

- ・デジタル化・ブランド化による地場産業の高度化
- ・コワーキングスペース整備
- ・地元就職支援
- ・富山市との経済連携強化

⑤魅力あるふるさとづくり

- ・地域との多様な関わりの促進
- ・多世代交流の場づくり
- ・地域の誇りと協働の基盤づくり
- ・地域間の支え合いによる持続可能な地域運営



地域創生Coデザイン研究所